

NO.	事業名	実施計画 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費	うち交付金	事業結果・成果
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍において物価高騰が続く中で、家計が影響を受けている低所得世帯(住民税非課税世帯)への支援を行うことで、低所得世帯の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(住民税非課税世帯)への給付金 ③給付金総額 令和5年度分の住民税非課税世帯 2,848世帯×@30千円 85,440千円 ④給付対象:令和5年度分の住民税非課税世帯(3,013世帯)	R5.7.3	R6.1.31	85,440,000	85,440,000	電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響の大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して、給付を行った。 30,000円×2848世帯=85,440,000円
2	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業(事務費)	①コロナ禍において物価高騰が続く中で、家計が影響を受けている低所得世帯(住民税非課税世帯)に対して給付金を支給するための必要な事務経費。 ②低所得世帯(住民税非課税世帯)への給付金に係る事務費 ③事務費 8,600千円 人件費 2,822千円、委託料3,637千円、振込手数料314千円、郵送費 770千円、その他(時間外、印刷製本) 1,057千円 ④給付対象:令和5年度分の住民税非課税世帯(2,848世帯)	R5.7.3	R6.1.31	8,599,437	7,120,000	電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響の大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対しての給付に係る事務費。
8	子育て世帯応援給付金	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、電気、ガス、ガソリン、食料品、衣類等の物価高騰により家計が影響を受けているため、子育て世帯に対し給付金を支給する。 ②18歳以下を対象に一人当たり@30千円の給付、事務費 ③給付金@30千円×2,007人=60,210千円 事務費 1,691千円 合計 61,901千円 ④18歳以下の生徒、児童ほか	R5.7.4	R6.3.31	61,901,087	61,901,000	18歳以下の生徒、児童のいる子育て世帯に対し、電気、ガス、食料品等の物価高騰による負担増を補填するため、以下の給付を行った。 ①給付金@30,000円×2,013人=60,390千円 ②事務費 1,920千円 ①+② 合計 62,310千円
9	防犯灯LED化推進事業補助金	①新型コロナウイルスの影響やコロナ禍から続く電気料金の高騰を受け、自治会が所有する既存の防犯灯をLED化することにより、対策後に掛かる防犯灯の電気料金を抑えるため。 ②防犯灯(LED)本体、工事費(取付費)、処分費 ③対象数:300基、購入単価:40,000円(本体、取付費、処分費) ④交付対象者:市内各自治会	R5.8.21	R6.3.29	9,246,025	9,153,000	新型コロナウイルスの影響やコロナ禍から続く電気料金の高騰を受け、自治会が所有する既存の防犯灯をLED化することにより、対策後に掛かる防犯灯の電気料金を抑えるため、LED化にかかる整備事業費を1灯当たり50,000円を上限に補助金を交付した。 【結果】 ・整備灯数:268灯 ・交付自治会数:20地区 ・自治会の支出なく、LED防犯灯の整備をすることができ、整備後の自治会の防犯灯における電気料金の負担軽減をすることができた。
10	商店会街路灯LED化推進事業補助金	①新型コロナウイルスの影響やコロナ禍から続く電気料金の高騰を受け、商店会が所有する既存の街路灯をLED化することにより、対策後に掛かる電気料金を抑えるため。 ②商店会街路灯(LED)本体、工事費(取付費)、処分費 ③対象数:52灯、購入修繕単価:1灯当り65,000円(本体、取付費、処分費) ④交付対象者:市内旧町内において商店会街路灯を蛍光灯からLED化を希望している商店会組織	R5.7.5	R5.11.20	2,958,000	2,958,000	エネルギー価格高騰に対する負担軽減を目的に商店街街路灯のLED化を支援。1灯当たり65,000円を上限に補助金を交付。 【結果】 ・整備灯数:52灯 ・交付商店街数:3団体 ・商店街の支出なく、LED灯の整備をすることができ、整備後の商店街団体の電気料金の負担軽減をすることができた。

NO.	事業名	実施計画 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費	うち交付金	事業結果・成果
11	敷根公園指定管理料（リスク分担分）	①新型コロナウイルスの影響やコロナ禍から続く電気料、燃料費（重油）の高騰により経営状況が悪化した指定管理者の負担軽減のため。 ②電気料、燃料費（重油）の価格高騰分 ③契約単価と比べ価格高騰分を補填するもの ・A重油 契約単価 68.2円/ℓ R5実施単価99.0～110.88円/ℓ 給油予定量112,000ℓ 重油高騰分（契約単価-R5実施単価）×112,000ℓ=4,321,240円 ・電気料 基本料金不足額 ▲243,133円 使用電力料金不足額 3,209,885円 その他料金不足額（燃料調整費、再エネ発電賦課金）▲2,014,213円 電気料高騰分計 952,539円 ・価格高騰分（重油+電気料） 4,321,240+952,539=5,273,779円≒5,273,000円 ④交付施設：敷根公園 交付対象者：指定管理者（公益財団法人 下田市振興公社）	R5. 10. 25	R6. 3. 31	5,273,000	5,273,000	新型コロナウイルスの影響やコロナ禍から続く電気料、燃料費（重油）の高騰により、経営状況が悪化した指定管理者の負担軽減のため、契約単価と比べ価格高騰分を補填した。
12	小学校管理運営（エネルギー価格高騰等分）事業（R4予備費分）	①新型コロナウイルスの影響やコロナ禍から続く電気料金の高騰を受け学校施設（小学校）に係るエネルギー価格上昇分の経費負担に交付金を充当しその軽減を図ることにより、児童生徒の学習環境の快適性の維持を図る。 ②各学校光熱水費 ③年間平均電気料単価差額（R3⇔R5）×R5使用量（kwh）見込み @10.8円×457,000kwh≒4,935千円 ④小学校管理運営事業光熱水費	R5. 4. 1	R6. 3. 31	4,935,000	4,860,000	電気料金の値上げ部分に対し交付金を活用し、電気料高騰の影響を受け、空調の制限等過度な節約志向に陥ること無く児童の学習環境を快適に維持することが出来た。
13	中学校管理運営（エネルギー価格高騰等分）事業（R4予備費分）	①新型コロナウイルスの影響やコロナ禍から続く電気料金の高騰を受け学校施設（中学校）に係るエネルギー価格上昇分の経費負担に交付金を充当しその軽減を図ることにより、児童生徒の学習環境の快適性の維持を図る。 ②中学校光熱水費 ③年間平均電気料単価差額（R3⇔R5）×R5使用量（kwh）見込み @11.3円×195,000kwh≒2,203千円 ④中学校管理運営事業光熱水費	R5. 4. 1	R6. 3. 31	2,203,000	2,167,000	電気料金の値上げ部分に対し交付金を活用し、電気料高騰の影響を受け、空調の制限等過度な節約志向に陥ること無く生徒の学習環境を快適に維持することが出来た。
14	生徒援護（生徒通学費補助）事業（R4予備費分）	①新型コロナウイルスの影響やコロナ禍から続く燃料費の高騰を受け生徒の通学定期券の価格上昇分の補助金に交付金を充てることにより、保護者に経費負担を強いること無く、生徒の通学の安全・利便性を確保する。 ②生徒通学費補助金（定期券分） ③（3学期分）値上げ前定期券経費⇔値上げ後定期券経費 22,986,620円-25,007,690円=2,021,070円 ④生徒通学費補助金	R5. 12. 1	R6. 3. 31	2,021,070	1,732,000	公共交通事業者の燃料費の高騰を受けた定期券等の価格上昇分に交付金を活用し、保護者に新たな負担を強いること無く生徒の通学の安全利便性を確保することが出来た。
15	学校給食管理運営（エネルギー価格高騰等分）事業（R4予備費分）	①新型コロナウイルスの影響やコロナ禍から続く電気料金の高騰を受け学校給食センターに係るエネルギー価格上昇分の経費負担に交付金を充当しその軽減を図ることにより、調理現場の快適性の維持を図り、併せて稼働日数を制限することにより給食実施回数を減らすこと無く確実に給食を提供する。 ②給食センター管理運営時行光熱水費 ③年間平均電気料単価差額（R3⇔R5）×R5使用量（kwh）見込み @9.7円×234,000kwh≒2,269千円 ④学校給食センター管理運営事業光熱水費	R5. 4. 1	R6. 3. 31	2,269,000	2,240,000	電気料金の値上げ部分に対し交付金を活用し、電気料高騰の影響を受け、過度な節約志向に陥ること無く徹底した安全管理の下、給食センターを稼働することが出来た。
16	学校給食管理運営（賄材料生活支援）事業（R4予備費分）	①新型コロナウイルスの影響やコロナ禍から続く物価高騰により保護者が負担している学校給食費の増額改定相当分に交付金を充当することにより保護者負担を軽減し、児童生徒に室と量を確保した給食の提供を行う。 ②賄材料費 ③児童数703人×年納入額増額2400円=1,687,200円 生徒数415人×年納入額増額2,960円=1,228,400円 計 2,915,600円 ④一般会計賄材料費	R5. 4. 1	R6. 3. 31	2,915,600	2,915,000	令和4年度に物価高騰の影響により増額を決定した給食費の保護者負担額（小学生10円、中学生12円）に対し交付金を充当することにより、保護者の負担を増やすこと無く給食を提供することが出来た。

NO.	事業名	実施計画 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費	うち交付金	事業結果・成果
17	市民文化会館指定管理料（リスク分担分）	①新型コロナウイルスの影響やコロナ禍から続く電気料の高騰により経営状況が悪化した指定管理者の負担軽減のため。 ②電気料の価格高騰分 ③契約単価と比べ価格高騰分を補填するもの ・電気料 基本料金不足見込額 ▲1,274,180円 使用電力料金不足見込額 997,902円 その他料金不足見込額（燃料調整費、再エネ発電賦課金）960,301円 電気料高騰分計 684,023円 ・価格高騰分（電気料） 684,023円≒684,000円 ④交付施設：市民文化会館 交付対象者：指定管理者（公益財団法人 下田市振興公社）	R6. 3. 14	R6. 3. 28	684,023	684,000	新型コロナ交付金を活用し、電気料高騰に対する指定管理料の増額分の補填をおこなった。これにより指定管理者の負担が軽減され、利用者へのサービスの質を落とすことなく、施設の適切な管理運営が可能となった。
19	学校保健特別対策事業費補助金	①新型コロナウイルス感染症流行下における学校での感染症対策 ②換気対策用品、衛生用品等の購入、 ③小学校分：1,509千円 中学校分：225千円 ④市内小中学校	R5. 4. 1	R6. 3. 31	1,734,665	867,000	学校が調達する感染症対策用品購入費に交付金を活用し、本年度は換気対策用品について重点的に整備し、学校における感染症の流行を抑制することが出来た。
20	保育対策事業費補助金	①新型コロナウイルス感染症流行下における保育所、認定こども園での感染症対策 ②換気対策用品、衛生用品等の購入、 ③公立分（2園）：700千円 ④市内保育所、認定こども園	R5. 4. 1	R6. 3. 31	700,710	350,000	保育所・認定こども園が調達する感染症対策用品購入費に交付金を活用し、園における感染症の流行を抑制することが出来た。